

## 高齢者（65歳以上）のインフルエンザ予防接種

令和2年9月末現在で65歳以上の方には、9月末に説明書と予診票を郵送しました。説明書をよく読み、指定医療機関で接種をしてください。なお、令和2年10月以降で予防接種実施期間中に、満65歳になられる方も接種できます。希望される方は、説明書と予診票をお渡ししますので、保健センターまでお越しください。

### 定期接種対象者

- ① 65歳以上の方
- ② 60～64歳の方で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気があり、身障1級程度の障がいがある方（②に該当すると思われる方は、事前に保健センターまでご連絡ください）

※この予防接種は、義務ではなく、本人が接種を希望する場合のみ行います。

### 接種期間

10月1日（木）～12月28日（月）

※接種開始時期は、医療機関によって異なりますので、ご確認ください。

※医療機関の休診日は除きます。

### 接種場所

揖斐郡内の指定医療機関

※町が指定する医療機関以外にかかりつけ医がいる方または、やむを得ない事情により揖斐郡での予防接種を受けることが困難な方は、岐阜県内の広域化予防接種協力医療機関にお

いて接種ができます。本事業の接種協力医療機関でない場合は、接種を受けられません。揖斐郡内医療機関以外で予防接種を希望される方は、必ず接種前に保健センターまでご連絡ください。

### 持ち物

インフルエンザ予防接種予診票（受診前に、予診票の必要事項を記入してください。）

### 自己負担額（町補助後の金額）

1. 700円（医療機関窓口でお支払いください。）

※生活保護世帯の方は、接種前に保健センターまでご連絡ください。

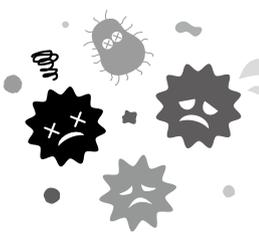
インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いいたします。

感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底もお願いします。

### 問い合わせ

保健センター

☎45・3191



## 薬と健康の週間 （10月17日～10月23日）

薬は病気やけがの治療などで大切な役割を果たしますが、正しく使わなければ、副作用により健康を損なうおそれがあります。特に高齢になると、複数の病気を持つようになり、処方される薬の数も増え、副作用が起こりやすくなるため注意が必要です。

### ■薬を安心・安全に使用するために

・かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましよう。重複した薬が処方されていないか、薬の副作用が出ていないかなど確認してもらうことができます。また、飲み残しや飲み忘れがないように、サポートしてもらうこともできます。

・説明書をよく読み、薬の用法、用量、保管方法などを守り、使用上の注意を十分に理解して、正しく使用しましょう。薬について心配なことがある場合や薬を服用し、異常を感じた場合は、自己判断せず、医師や薬剤師に相談しましょう。

・お薬手帳を活用しましょう。お薬手帳はあなたが使っているすべての薬を記録するための手帳です。医師や薬剤師などが把握できるよう、お薬手帳はひとつにまとめて、継続して記録するようにしましょう。

### ■揖斐郡薬剤師会からお知らせ

院外処方箋の使用期間は、交付の日を含め特別に記載がない限り4日以内で、休日・祝日も含めています。お手持ちの院外処方箋は、お早めにかかりつけの薬局に提出してください。

なお、休日・祝日でかかりつけの薬局が閉局の場合、休日当番薬局をご利用いただいてもかまいません。

また、院外処方箋は、『お薬手帳』とともに提出を推奨しています。『お薬手帳』を見せるだけで、あなたのお薬のことをわかってもらえます。



## 麻薬・覚醒剤乱用防止運動 （10月1日～11月30日）

麻薬・覚醒剤などの薬物乱用は、乱用者個人の健康問題だけでなく各種犯罪を引き起こす原因になるなど、社会に大きな悪影響をもたらしています。麻薬・覚醒剤などの危険性を周知し、乱用拡大の防止を目指します。